

神奈川県地域医療支援センター運営委員会 次第

日時 令和5年2月22日（水）18時30分から20時30分

場所 オンライン開催

（配信会場）総合医療会館2階 災害時医療救護本部

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

ア キャリア形成プログラムの見直しについて

3 閉 会

【資料】

資料1 神奈川県地域枠医師 新キャリア形成プログラム（案）

参考資料1 キャリア形成プログラムの見直しについて

参考資料2 地域枠医師の配置先について

参考資料3 キャリア形成プログラム（小児科、産科）

神奈川県地域医療支援センター運営委員会（令和5年2月22日）出席者名簿

【委員】

(五十音順)

役 職	氏 名	備 考
学校法人北里研究所北里大学医学部 教授	石倉 健司	北里大学医学部附属医学教育研究開発センター医療技術教育研究部門 教授 北里大学病院 病院長補佐（教育・臨床研修担当） 研修統括部長 佐藤 武郎
全国自治体病院協議会神奈川県支部 支部長 （三浦市立病院総病院長）	小澤 幸弘	
学校法人聖マリアンナ医科大学医学部長	加藤 智啓	
公益社団法人神奈川県病院協会 副会長	窪倉 孝道	
公益社団法人神奈川県医師会 理事	小松 幹一郎	
学校法人東海大学医学部 教授	鈴木 秀和	
公立大学法人横浜市立大学 医学部長	寺内 康夫	
地方独立行政法人神奈川県立病院機構 副理事長	中山 治彦	ご欠席
神奈川県顧問	康井 制洋	

【事務局】

役 職	氏 名
神奈川県地域医療支援センター長 （神奈川県健康医療局保健医療部保健医療人材担当課長）	西 海 昇
神奈川県地域医療支援センター事務局長 （神奈川県健康医療局保健医療部医療課課長代理）	藤 内 陽 子
同 人材確保グループ 主事	長 田 陽 介
同 人材確保グループ 主事	岸 春 奈
同 人材確保グループ 主事	井 上 隆 之
同 人材確保グループ 主事	原 田 将太郎

神奈川県地域枠医師  
新 キャリア形成プログラム  
(案)

神奈川県地域医療支援センター  
(神奈川県健康医療局保健医療部医療課)

## 目 次

1 概要	3
2 プログラム対象者	3
3 プログラム対象期間	3
4 指定診療科	4
5 医師の確保を特に図るべき区域等での就業期間	4
6 配置方針	4
7 プログラム対象医療機関	5
8 基本領域ごとの配置（例）	5
9 取得可能な専門医等の資格	6
10 勤務先の決定	6
（参考） 二次保健医療圏について	6

項目 1～5、7～10、別冊 についてはイメージです

## 1 概要

### (1) はじめに

将来、地域医療に従事する意思を持ち、地域枠の制度により神奈川県内の大学医学部に入学し、卒業後、医師となった方が、キャリア形成などの不安を抱えることなく、地域医療において活躍していただけるよう作成しました。地域医療へのご理解、ご協力をお願いいたします。

### (2) 概要

キャリア形成プログラムとは、医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 79 号。以下「改正法」という。）により、医療法（昭和 23 年法律 205 号）第 30 条の 23 第 2 項第 1 号に規定された、医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保に資するとともに、医師の確保を特に図るべき区域に派遣される医師の能力開発及び向上を図ることを目的として、都道府県が策定する計画をいいます。

## 2 プログラム対象者

- ① 神奈川県地域医療医師修学資金の貸与を受ける医師
- ② その他、プログラムに加入を希望する者

## 3 プログラム対象期間

### (1) 義務履行

地域枠医師は、修学資金貸与期間の1.5倍となる、9年間について、県内の臨床研修病院にて2年間の臨床研修を行うことと、神奈川県知事が指定する県内医療機関の指定診療科で従事する必要があります。

#### (図) 臨床研修後、専門研修を行う場合の例

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修		専門研修			地域医療実践			
県が指定する医療機関								

### (2) 義務履行の猶予

#### ア 概要

- 修学資金の貸付けを受けた方が被災、心身の故障その他特別の事情により修学資金等の返還が困難であると認められた場合。
- 留学、大学院、育児休業、災害時等の事由によるもので知事が認めた場合。
- 専門研修期間中に、県外で1年間、専門的な研修を受ける場合。

#### イ 取扱い及び猶予の期間

(図) 義務外で1年間の研修を行う場合の例

義務外の研修を1年間行う場合は、義務履行を終了するまでに10年かかります。

※ 県外での研修は最大1年間としています。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
臨床研修		専門研修			地域医療実践				県内従事
		県が指定する医療機関	県外	県が指定する医療機関					

#### 4 指定診療科

産科（産科の診療を行う産婦人科を含む）、小児科、麻酔科、外科、内科、救急科、脳神経外科、総合診療科から選択いただきます。

※ 県内医療の状況、医師本人の希望、特性（能力、適性）等を総合的に勘定して指定を行います。

#### 5 医師の確保を特に図るべき区域等での就業期間

「6 配置方針」記載のとおり、県内臨床研修期間を含む9年間のうち4年間、地域A群、地域B群での勤務期間となります。

#### 6 配置方針

##### ① 内科、小児科、産婦人科及び救急科 を選択した場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修		専門研修			地域医療実践①		地域医療実践②	
臨床研修病院群 (県内の臨床研修病院)		地域A、B、C群 (県内の専門研修基幹施設)			地域A群※1		地域A、B群※2	
(条件) 大学病院本院は除く								

※ ※1と※2の入れ替えは可能とする。

##### ② 外科及び麻酔科 を選択した場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修		専門研修			地域医療実践			
臨床研修病院群 (県内の臨床研修病院)		地域A、B、C群 (県内の専門研修基幹施設)			地域A、B群			
(条件) 大学病院本院は除く								

##### ③ 脳神経外科及び総合診療科 を選択した場合

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修		専門研修			地域医療実践			
臨床研修病院群 (県内の臨床研修病院)		地域A、B、C群 (県内の専門研修基幹施設)			地域A、B、C群			

<病院群>

医療機関群	カテゴリー
臨床研修病院群	県内の臨床研修病院
地域A群	湘南東部、県央、県西（二次保健医療圏）に所在する病院
地域B群	相模原、横須賀・三浦、湘南西部（二次保健医療圏）に所在する病院
地域C群	横浜、川崎北部、川崎南部（二次保健医療圏）に所在する病院

7 プログラム対象医療機関

ア 臨床研修（卒後1，2年目）

大学卒業後、医師臨床研修マッチング協会が定めるマッチングの手続きに従い、県内にある臨床研修病院において臨床研修を実施します。<別冊 表1>

イ 専門研修（卒後3～5年目）

臨床研修終了後、原則として県内基幹施設の専門研修プログラムに登録することとします。<別冊 表2>

ウ 地域医療実践（卒後6～9年目）

「6 配置方針」で指定した区域で、地域枠医師の受入要望のある医療機関で勤務いただきます。<別冊 表3>

8 基本領域ごとの配置（例）

① 内科、小児科、産婦人科及び救急科 を選択した場合

例	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			地域医療実践①		地域医療実践②	
	臨床研修病院群		地域A、B、C群			地域A群		地域A、B群※2	
内科									
産婦人科									
小児科									
救急科									
麻酔科									

② 外科及び麻酔科 を選択した場合

例	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			地域医療実践			
	臨床研修病院群		地域A、B、C群			地域A、B群			
外科									

脳神経外科									
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

③ 脳神経外科及び総合診療科 を選択した場合

例	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修			地域医療実践			
	臨床研修病院群		地域A、B、C群			地域A、B、C群			
総合診療科									

9 取得可能な専門医等の資格

一般社団法人日本専門医機構による専門研修の基本領域の専門医資格（1領域）が取得可能となる。

10 勤務先の決定

県内各地域における医師不足の状況や対象者本人の意向、研修先・勤務先の状況等を踏まえ、神奈川県地域医療対策協議会で協議、決定します。

（参考）二次保健医療圏

二次保健医療圏名	構成市（区）町村
横浜	横浜市
川崎北部	高津区、宮前区、多摩区、麻生区
川崎南部	川崎区、幸区、中原区
相模原	相模原市
横須賀・三浦	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
湘南東部	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
湘南西部	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
県央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
県西	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町



神奈川県地域枠医師  
新 キャリア形成プログラム  
別冊

<表 1 > 臨床研修病院

<表 2 > 専門研修基幹施設

<表 3 > 地域医療実践（受入要望のあった医療機関）

<表 1> 臨床研修病院

二次医療圏	医療機関名
横浜	横浜労災病院、昭和大学藤が丘病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、横浜旭中央総合病院、菊名記念病院、汐田総合病院、昭和大学横浜市北部病院、済生会横浜市東部病院、済生会横浜市南部病院、横浜南共済病院、横浜栄共済病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜中央病院、けいゆう病院、横浜医療センター、横浜市立市民病院、国際親善総合病院、戸塚共立第1病院、東戸塚記念病院、聖隷横浜病院
川崎北部	帝京大学医学部附属溝口病院、聖マリアンナ医科大学病院、川崎市立多摩病院、新百合ヶ丘総合病院
川崎南部	関東労災病院、川崎市立川崎病院、医療法人社団こうかん会日本鋼管病院、川崎協同病院、川崎市立井田病院、日本医科大学武蔵小杉病院、川崎幸病院
相模原	相模原病院、北里大学病院、相模原協同病院
横須賀・三浦	横須賀市立うわまち病院、横須賀共済病院、横須賀市立市民病院、湘南鎌倉総合病院、大船中央病院
湘南東部	藤沢市民病院、湘南藤沢徳洲会病院、藤沢湘南台病院、湘南東部総合病院、茅ヶ崎市立病院
湘南西部	平塚市民病院、平塚共済病院、東海大学医学部付属病院、伊勢原協同病院、秦野赤十字病院
県央	大和市立病院、海老名総合病院、厚木市立病院、東名厚木病院、湘南厚木病院
県西	小田原市立病院、山近記念総合病院、神奈川県立足柄上病院

<表2> 専門研修基幹施設 (令和4年度)

No.	医療圏	医療機関名	内科	小児科	外科	産婦人科	脳神経外科	麻酔科	救急科	総合診療
1	横浜 (北部)	横浜労災病院	○	○					○	
2		昭和大学藤が丘病院	○							
3		昭和大学横浜市北部病院	○	○	○	○		○		
4		済生会横浜市東部病院	○	○	○			○	○	○
5		汐田総合病院								○
6	横浜 (西部)	けいゆう病院	○							
7		横浜医療センター	○		○		○		○	○
8		横浜旭中央総合病院	○					○		
9		横浜市立市民病院	○	○	○				○*	
10		神奈川立がんセンター						○		
11	戸塚病院								○	
12	横浜 (南部)	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	○							
13		聖隷横浜病院	○*							
14	横浜 (南部)	横浜市立みなと赤十字病院	○		○			○	○	
15		横浜栄共済病院	○							
16		横浜市立大学附属市民総合医療センター	○		○	○		○	○	
17		横浜南共済病院	○							
18		横浜市立大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○*	○
19	済生会横浜市南部病院	○		○					○	
20	神奈川県立こども医療センター		○							
21	川崎 北部	帝京大学医学部附属溝口病院	○	○				○		
22		聖マリアンナ医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○
23		新百合ヶ丘総合病院	○			○		○	○	
24		川崎市立多摩病院	○							○
25		多摩ファミリークリニック								○
26	久地診療所								○	
27	川崎 南部	川崎市立川崎病院	○	○	○	○		○	○	
28		日本鋼管病院	○							
29		関東労災病院	○							
30		川崎市立井田病院	○							
31		日本医科大学武蔵小杉病院	○*	○*				○	○	○*
32	川崎協同病院								○	
33	川崎幸病院	○		○*		○*				
34	相模原	北里大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○
35		相模原病院	○							
36		相模原協同病院	○		○					
37		東芝林間病院	○							
38	横須賀 ・三浦	横須賀共済病院	○		○					
39		横須賀市立市民病院	○							
40		横須賀市立うわまち病院	○	○					○	
41		湘南鎌倉総合病院	○		○	○		○	○	○
42	葉山ハートセンター								○	
43	湘南 東部	藤沢市民病院	○	○	○				○	
44		湘南藤沢徳洲会病院	○					○*		○
45		茅ヶ崎市立病院	○							
46		茅ヶ崎徳洲会病院								○
47		湘南東部総合病院	○							
48	藤沢湘南台病院								○	
49	湘南 西部	平塚共済病院	○							
50		東海大学医学部付属病院	○	○	○	○	○	○	○	○
51		平塚市民病院	○		○				○	
52	県央	東名厚木病院	○							○
53		大和市立病院	○							
54		海老名総合病院	○		○			○	○*	○
55		湘南厚木病院								○
56		森の里病院								○
57	県西	神奈川県立足柄上病院	○							○
	合計		45	14	19	9	6	17	18	24

例

<表3> 地域医療実践（受入要望のあった病院）

指定 欄  
 地域医療・・・地域医療支援病院  
 特定機能・・・特定機能病院

消化器内科

二次医療圏	医療機関名	診療科 (基本領域)	専門 医数	指導 医数	公立・ 公的医 療機関	指定	認定	PRポイント	
横浜	公立大学法人 横浜 市立大学附属病院	内,小,精,外,整,脳 外,形,産婦,眼,耳 咽,皮,泌,リハ,放, 麻,病診,救,	〇名	〇名	〇	特定機能			
川崎 北部									
川崎 南部									
相模 原									
横須 賀・ 三浦									
湘南 東部									
湘南 西部									
県央									
県西									

# 血液内科

二次医療圏	医療機関名	診療科 (基本領域)	専門 医数	指導 医数	公立・ 公的医 療機関	指定	認定	PRポイント
横浜	公立大学法人 横浜 市立大学附属病院	内,小,精,外,整,脳 外,形,産婦,眼,耳 咽,皮,泌,リハ,放, 麻,病診,救,	○名	○名	○	特定機能		
川崎 北部								
川崎 南部								
相模 原								
横須 賀・ 三浦								
湘南 東部								
湘南 西部								
県央								
県西								

# キャリア形成プログラムの見直しについて

2023/2/22

Kanagawa Prefectural Government

## 3. 各都府県のキャリア形成プログラムの状況

都府県	医師偏在指標	指定診療科	キャリア形成プログラムを作成している診療科	臨床研修病院	専門研修の医療機関	指定医療機関(派遣先候補医療機関)等	
医師多数	東京	1位 (332.8人)	あり	小児科、周産期、救急、へき地	各大学の附属病院	都内の基幹施設	救急救命センター、周産期母子医療センター、へき地 等
	福岡	3位 (300.1人)	7診療科	なし ※協議会資料	県内の臨床研修	県内の基幹施設	県内の基幹施設(サブスペシャリティ領域)
	大阪	6位 (275.2人)	なし	救急、産科、新生児科(小児科)	県内の臨床研修	県内の基幹施設	救命救急センター、周産期母子医療センター等
	滋賀	16位 (244.8人)	なし	19診療科(内科と外科はサブスペ)	県内の臨床研修	県内の基幹施設(A、B群)	知事が指定する医療機関 A、B群(医師多数区域)は専門研修(卒後3~5年目)、B群(中間区域)は地域医療実践(卒後6~9年目)
医師少数でもない	神奈川	26位 (230.9人)	8診療科	18診療科	県内の臨床研修	県内の基幹施設	医師不足地域(医師不足診療科)の病院
	愛知	28位 (224.9人)	7診療科	内科系等、小児科、産婦人科	県内の臨床研修	公的医療機関、社会福祉法人開設の医療機関、大学病院	①(内科系)常勤医師が計40名以下、(小児科)に属する常勤医師が1名以上5名以下、(産婦人科)に属する常勤医師が2名以上5名以下、②医師多数区域以外の区域の2次医療圏に属する医療機関、③特殊性の高い医療機関を除く医療機関 ①~③を満たす医療機関

### 3. 各都府県のキャリア形成プログラムの状況

都府県	医師偏在指標	指定診療科	作成している診療科	臨床研修病院	専門研修の医療機関	指定医療機関(派遣先候補医療機関)等
医師少数	千葉	38位 (197.3人)	なし	18診療科 (内科と外科はサブスペ)	県内の臨床研修	地域A群、地域B群、県内病院群のいずれかで7年 ただし、地域A群又は地域B群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上勤務(医師の確保を特に図るべき区域等における病院等)
	埼玉	44位 (177.1人)	なし	なし (3診療科は個別で明記)	県内の臨床研修	県内の基幹施設 (産科、小児科、救急科) 県内の病院 (それ以外の診療科) 特定地域の病院

### 3. 各都府県のキャリア形成プログラムの状況

#### 他県の状況

#### (参考1) 愛知県 (指定診療科は、内科系、外科系、救急科、麻酔科、小児科、産婦人科、総合医療科)

年数	2年間	3年間	原則4年間	
内容	臨床研修	専門研修 ※	指定医療機関従事①	指定医療機関従事②
病院等	県内病院	産科、小児科、救急科は県内医療機関 その他の診療科は特定地域の公的医療機関	県内の公的医療機関及び社会医療法人が開設する医療機関のうち、以下の条件あり (1) 内科系、外科系、麻酔科、救急科、総合診療科の常勤医師数計が40名以下 小児科：小児科に属する常勤医師が1名以上5名以下 産婦人科：産婦人科に属する常勤医師が2名以上5名以下(分娩取扱い) (2) 医師確保計画、「医師多数区域」以外の2次医療圏に属する医療機関 (3) 特殊性の高い医療機関は除く	

#### (参考2) 埼玉県 (指定診療科はなし)

年数	2年間	3年間	原則4年間
内容	臨床研修	専門研修 ※	地域医療実践
病院等	県内病院	産科、小児科、救急科は県内医療機関 その他の診療科は特定地域の公的医療機関	産科、小児科、救急科は県内医療機関 その他の診療科は特定地域の公的医療機関

※ 公的医療機関等から常勤医師数を考慮、毎年の医療機関の受入状況を調査(内科系等は約20医療機関で調整、小児科、産婦人科は5~10医療機関)  
 ※ 医師一人当たりの救急の対応件数により、優先順位をつけて記載

※ 専門研修期間は、県外での従事を認めている。